最終処分基準省令第2条第2項第2号ロの規定による検査に関する次に掲げる事項

（状況：令和８年度分　公表の期限：翌月の末日）

（状況：令和8年度分　公表の期限：付着又は混入が認められた日の属する月の翌月の末日）

展開検査	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
実施回数	0	5	0	3	0	1						
展開検査の結果、安定型産業廃棄物以外の廃棄物の付着又は混入が認められた年月日												